



日本の公共住宅団地への疑問

Cécile Asanuma-Brice

► To cite this version:

| Cécile Asanuma-Brice. 日本の公共住宅団地への疑問. Nihon no sumai, 2001. <hal-02611144>

HAL Id: hal-02611144

<https://hal.science/hal-02611144>

Submitted on 17 Jun 2020

HAL is a multi-disciplinary open access archive for the deposit and dissemination of scientific research documents, whether they are published or not. The documents may come from teaching and research institutions in France or abroad, or from public or private research centers.

L'archive ouverte pluridisciplinaire HAL, est destinée au dépôt et à la diffusion de documents scientifiques de niveau recherche, publiés ou non, émanant des établissements d'enseignement et de recherche français ou étrangers, des laboratoires publics ou privés.

日本の公共住宅団地への疑問

高層・高密への建て替えをはじめとする日本の公共住宅団地の指向性は、歐米でのさまざまな失敗を学んだことなのか。

セシル・ブリス

経済性が都市マネジメントを支配する時

最近、東京の郊外のあちこちで進んでいる団地のリニューアル。そうした、公団や公営の団地を訪れて、非常に驚くことがある。一言でいうと、「高密化」である。

フランスでは、まったく反対に、公営住宅のリニューアルでは、多額の取り壊し費用を使っているにもかかわらず、たとえば、今年の六月九日に始まったパリ北東部ラ・コルニユーブ市のルノワール・タワー住宅地（公営住宅四〇〇戸）の建て替えでは、高密・高層ブロックはなくなり、フラット住宅、それも低層集合住宅ばかりとなっている。

日本では、公共住宅の供給者は、リニューアルの住宅地で垂直性を好んでいる。私はここで、こうした公共住宅のリニューアルの真の動機について、問い合わせてみたい。その本質は、常識となっているように、スペースが不足しているからなのだろうか？ あるいはもっと別の要因が働いているのだろうか？ 日本の高密化に向かう傾向は、居住者にどのように受け止められているのだろうか？ 住宅の景観やそのコミュニティには、どのような影響があるのであろうか？ 私の国フランスの経験を通して、これらの疑問について明らかにしてみたい。

緑の高密化

いくつかの東京の郊外の団地で、団地が高密化していくことについて、居住者のインタビューを行なった。驚いたことに、繰り返し、同じ返事が返ってきた。「わたしたちは、他に選びようがないんです。ごらんのように、場所がありません」「もちろん、アパートは狭いんですが、緑がいっぱいあって、気持ちがいいし、子どもたちも遊べますし……」

騒音（遮音性のよくない建物で高密のため）や過密人口の課題は、緑の自然のスクリーンの背後に、消滅しているように感じる。日本人が自然と深いつながりをもつていることはよく研究されている。公共住宅を計画する場合、日本人の自然好きの感性にしたがって、緑がふんだんに提供されているようと思われる。公共住宅の居住者は、彼らの近隣で、低層住宅が取り壊され、はげしく高密化していくことを、あきらめきつて受け入れているようだ。一九六〇年代に建設された戸建ての公営住宅、たとえば千葉県の大規模な県営住宅、実験団地や、その近隣にある住宅公団の前原団地などは、建て替えによって高密化するとともに、その代償のように新しいグリーンスペースが計画された、典型的な事例である。

低層集合から高層集合への変化が、重大な問題を起さないはずがない。

一九五〇年以降、集合住宅は西洋化のシンボルとなり、そこから徐々に畠の部屋が消え始め、子どもと両親の個室——独立し固定した性質の——が確立し、それ以前は制限されていた快適性が導入されていったとするならば、特に初期の戸建ての居住者は、自分たちがこの時期に何を失おうとしているか気づいているはずである。最初に戸惑ったことは、おそらく専用庭を失つたことであろう。もちろん、新しい集合住宅の足下から広がるグリーンスペースは、人びとに受け入れられていくであろう。しかし、この空間は、万人のためのものであり、その結果誰のものでもない。それは、このスペースを領有することが、純粹に単純に禁止されているからである。

住宅公園（現・都市基盤公園、以下同じ）はこの近代化と緑の魅力のイメージによってどのように居住者を誘惑するかを、ずっと良く知っていた。

「それは、住宅公団のキヤツチコピーから、その意図を読みとることができることで、彼らの言葉は、『コンフォルト』『グリーンタウン』『パークタウン』……これらの言葉は、緑の中の快適な住まいを連想させるものである。誰かが、住宅公団はマーケティングが得意でないと言つたという。そうではなくて、住宅公団の姿勢が矛盾に満ちていることが問題である。一方では高密度化を推進し、一方では、都市や町の内部で田園的なイメージを追いかけようとしている。すでに研究され尽くしたことだが、都市のグリーンスペースの乱用は、ど

「のような新しい高密度の理論があつても、許されるべきではない。住宅公団は、七〇年代に高密化の論理によつて、超高密度な集合住宅を建設した。島平や豊島団地などは、その典型的な事例である。P・ブルディエの研究によると、超高密の集合住宅では、個人性とその「習性」の全面的な否定が起ころり、匿名性が支配的になる。その結果、集合住宅は、単なる機能的なボックスとなり、外部空間は單なる空間に戻つてしまつた。この件でインタビューリした三五歳の写真家は、「高島平の友人に、資料を送るために住所を教えてもらつた。しかし、驚いたことに住所は、建物の名前がなく数字が並んでいた」。

ゲットーからエコ都市への夢

しかし、まだ人生の住宅履歴の途中にあって、最後には戸建てを実現しようとという若い人なら、高島平に住むことがあるかもしれない。このような状況について、赤羽台団地で、二人の、それぞれ四二歳と三四歳の女性にインタビューした。「私たちがここに住んでいるのは、とても安いし便利だし、交通の便もいいし、店もいろいろあるし……もちろん、とっても狭くてちょ、っと古くなつてしまつてます。しかし、子どもたちにいい環境だし、そ、遊びにいいし、緑のスペースも……いい環境なんです」。もし自分の家を選択できる余裕があつたら、どんな住まいがいいでしょうかという質問には、「もちろん、一軒家……庭付きのね」。

こうした若い女性たちがこじらした自分たちの住まいの夢を叶はれることは、しばらくすべての公共住宅の居住者も同様であろう。かれらの一部は、私たちが「囚人」と呼ぶ状態にあって、経済力が十分でないために、永久に持ち家層になることはできないであろう。二種類の「囚人層」が存在する。一つは、高齢者である。他は、若年層で失業者層の人たちである。この二番目のタイプの囚人層がまだ少数であるとすれば、最近の経済状況のために、近い将来には必ず増加するであろう。

フランスにおいては良く知られていることだが、公共住宅居住者が急速に貧困化していることは、注意すべきことである。こうなると、公共住宅は、住宅履歴の中間点を保証するという役割を、遂行できなくなる。そのかわりそこでしか暮らせない一生の住まいとなってしまう。この観点から、フランスの事情から日本の事情を理解する意味がある。

フランスでこうした事態が進行してきたとき、新聞は公共住宅の団地は、アメリカの暴力が渦巻くゲットーと類して報道された。〈都市の暴力〉が、フランスの大都市の郊外いたる所で発生した。以前は、新聞でバンダリズムとして考えられていたグラフィティ（落書き）が、今やこうした住宅地の文化現象となり、遂にはコモンスペースの破壊だけでなく車の放火にまで広が

る小革命になつた。こうしたことは、アメリカのゲットーとパラレルの現象ではないだろうか。これがまた、ある日世界中の大都市が、共通に直面することではないだろうか。多くの研究者が、フランスの現象はゲットーと同根ではないと主張してきた。しかし、状況は、悪化の一途をたどつてゐる。一部の日本人の研究者も、東京の郊外で、いくつかグラフィティが発生していることに関心を持ち出した。これらは、フランスと同じ現象の始まりではないだろうか。私たちは、第二次世界大戦後、住宅不足を解消するために住宅地に変更されてきた地域（公共住宅地）が、どのように、またなぜ、暴力によつて損傷されてきたか理解しなければならない。

物理的な「ダメージ（損傷）」。そういう事件が起つると、まずはじめに、フランスでは、建築家たちが、非人間的で冷酷な環境を創造してきたことに責任があると追及された。非人間的な環境とは、F・ピューリンの言葉を借りると、「空虚」なグリーンの地域に、タワーや板状の高層集合住宅を建設したことである。

建築の材料にも問題があつた。遮音性は、大きな課題であつた。音の問題がある場合、ダメージはすぐに起つた。また、研究者が示したように、コモンスペースを領有することは許されないが、取り壊しに際して場所の記憶を要求し続けた多くの居住者がいる。かれらの生活の一部が瓦礫に変わることを見て、ノスタルジーを感じるのは、当然である。場所が変化する、動かされる、かたちが変えられる、すべてが移ろつていくと、記憶される場所がない。

日本ではタワーや板状の集合住宅が、より性能が優れていることから計画されているならば、そうした建築は、絶対に弱点もあるものであり、このようなスケールは非人間的なものとして非難されるだろうという点で、フランスの建築家たちに対する行なわれた非難が、日本の公共住宅の建築家たちにもあてはまるであろう。

フランスでは、現在地方公共団体などの事業者は、依然として被告席にいる。住宅地が計画された土地（かつて牧場や畠）は、すべてのところから離れており、公共交通機関には遠く……。また、集合住宅の計画も、問題がある。要するに、「ゲットー」をめぐる問題に満ちており、ソシアル・ミックス（社会的複合）という、その定義を見つけられないという課題を抱えている。ソシアル・ミックスという理念は、タワー住宅では、どうするのか？近隣ではどうするのか？町のスケールでは、どうするのか？いずれの場合も、その方法はわかつていない。フランスでは、一九九一年のLOV法（町の基本方針法／町を改善する法律）にしたがつて町の改善尺度が示されている。ソシアル・ミックスの促進について、その改善尺度に及んでいないにもかかわらず、いくつかの町では、かなりの数の公共住宅で真的市民を守るために反対の方策が採られている。このことは、ミックスという政治の意図が、地方自治体の方針に反していることを明確に示しているのではないだろうか。

そしてフランスでは、運命の風のようなものが、公共住宅に吹き付けているように感じる。特に不景気とそれに伴う失業率の増加は、どうしようもない。さらにまた、経済の問題以上に、家族の問題もある。若い世代は、もはやかれらの生活の見本となる親の世代のルールを見ることはできない。このような社会課題は、日本の新聞を読んでも同様であり、共通した課題である。このような状況を前提に、また公共住宅の囚人的な居住者の存在を考えるときに、東京の郊外の公共住宅が、今後どのような問題となるかを見通すことは、いつそう興味深いことである。公共住宅の事業者は、このような事態が到来する以前にその傾向をチェックしたり制御しようとしているだろうか。あるいは、そういう業務の課題は、存在していないのだろうか。

公共住宅事業の民間業者指向

住宅公團（現・都市基盤公團）は、そうした決断をしたように思われる。住宅公團の機能は、低所得階層への住宅供給ではなくなつた。公共住宅で行なわれている最近のリニューアルが行なわれると、先に述べた囚人的な居住

者には負担できないレベルにまで家賃が上昇する。いわば、外觀をよくすることで、居住者階層のクリーニングを行なっているとはいえないだろうか。たとえ、家賃上昇に段階的な傾斜方式を取り入れていようとも、該当する居住者はそれに見合った収入上昇を見込めない。扇動的なやり方であるにもかかわらず、民間の借家人階層へ、多數の現公共住宅居住者を追放していくことが心配である。またこの点では、いくつかの団地で行なわれている公営と公園の複合事業があるけれども、その本質は変わらないと思う。もちろん、これらは公共住宅から因人の階層が消滅するとするならば、一層恐ろしいことは民間のセクターに低所得階層が増加していくことである。

フランスでも、地方自治体の住宅の建て替えで商品住宅づくりという同種の論理が叫ばれ、経済的にペイする住宅供給を促進しようというトレンドがあることは興味深い。HLM住宅ストック管理総裁フレデリック・ポール氏は、ル・モンド（今年六月九日）で、「私たちは、もはや解決方法のないストック、ブロック型の集合住宅に住むのが当たり前の時代のストックの大半を建て替えてきた。空き家率はかなり高いが、収容所に入っているような状態でそこにとどまっている家族は、行き場がないか、あるいは一部は民間の劣悪な借家に住みたいと言っている家族である」と述べている。数例のあまり魅力的でない地方自治体住宅から居住者が逃げ出したことで、強力な高密化による建て替えに反対運動が巻き起こるきっかけになつた。公共住宅の居住者によりよい住環境を提供することは、二〇世紀初めのユートピアやヒラントロピスト（慈善主義者）の考え方（M・ブルディエによる）とは異なるが、商業主義に対する反対から起つてきた。

これまでの考察で、フランスと日本という、二つの公共住宅の供給者が、民間業者と同種の論理で事業を行なつていく様子をみてきた。しかしながら両国は、都市形態としては異質のものを生み出している。ハウジングの管理という公共サービスのあり方について、今後ともいつそう議論を進めいかなければならぬ。日本の場合は、住宅公団のような事業者の役割は、インタビューを行なつた住宅公団（現・都市基盤公団）のスタッフの言つよ

うに市場にしたがつた住宅供給を行なうことなのか、低所得階層に対しても的確な居住環境を保証することなのか、いずれなのかを問題にしなければならない。また、最初に述べたように高密度化の計画は、特に日本の場合、土地の取得という点で、土地市場が強く、本来の都市計画的な観点からの先取的な権限がない場合、いつそう問題が出てくるよう考へられる。特に日本の現在の経済状況と社会状況の間に、大きな矛盾がありそうである。現在はフランスと比べ、相対的に重要ではないようだが、日本の不景気な状況では今後失業者の問題は大きくなり、住宅問題に影響を与える予感がする。

少なくとも、私は、フランスの状況は、日本の状況の先行的な兆候であるかどうか、特に自治体の住宅における差別化というべきプロセスの進行について、考へてみたい。フランスでは、いくつかの自治体が、公営住宅の管理で、居住者層の差別化を行なつてきた。この場合、フランスでは、公共住宅居住者という言葉の意味は、差別された階層ということである。A・ベルクによれば、居住区で居住者層が純化するならば、都市的な集積のスケールでは、逆に作用し社会階層は混合するという。これに対して、東京の状況は、より広大で開発経費をつぎ込んだ郊外化が行なわれており、パリの状況が拡大して存在しているのだろうか。東京の郊外化においては、アメリカのサービスアビアのコンセプトで、都心の周辺地域に公共住宅が建設されている。パリと東京の郊外は、目まぐるしく変化する都市のモデルを見せてくれる。公共住宅の供給者と都市計画者は、いずれのタイプにもみられる失敗を繰り返さないように、新しい中庸な解決案を探ろうとしているようだ。こうした考察の最大の示唆は、過去の失敗を繰り返さないことである。

セシル・ブリス
パリ第一〇大学地理学研究室研究員。都市研究を専門とし、著書に、『日本の郊外比較』（博士論文）、『セーヌ・サンドニ西部地方のダイナミクス』などがある。一九九年度、千葉大学留学研究員。

（訳）服部孝生　フランス語の原文の参考文献や注釈は、一部を除き翻訳時に、原意を損なわないよう本文に組み込んでいる